

意見案第 6 号

過疎地域における北海道立高等学校の全日制総合学科に
30 人学級の導入を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり清水町議会会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

令和元年 6 月 1 8 日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

提出者	清水町議会議員	中 島 里 司
賛成者	清水町議会議員	高 橋 政 悦
	清水町議会議員	桜 井 崇 裕

過疎地域における北海道立高等学校の全日制総合学科に 30 人学級の導入を求める意見書

高等学校における総合学科は、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能であり、生徒の個性を生かした主体的な学習とともに、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視しており、生徒が幅広い学習選択肢の中から自分自身で将来の進路を決定し、学習することを目的とした学科であります。

北海道教育委員会が策定した公立高等学校配置計画において学級定数は、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づき 40 人となっています。

総合学科においては、生徒の多様な興味・関心などに応え、幅広い進路選択が可能となるよう、できるだけ多くの分野にわたって複数の総合選択科目を開設する必要がありますが、学級数が減ると教職員の数も減り選択肢が狭まるなど、学校の魅力そのものにも大きな影響を及ぼしかねません。

このことにより、中学校卒業者の減少などで間口の減少や統廃合が進行すれば、「都市の一極集中」や「地方の過疎化」により地域間格差が一層広がり、ひいては地域全体の減退にもつながります。

生徒や地域の実態を考慮したうえで、総合学科の高等学校については、30 人学級を導入し、学級数を確保することを強く要望します。